

景的規範、公正性基準、操作モデル)を構成する必要がある。本稿第5節で提供しえたものは、〈ニーズ基底的な相互提供システム〉に関する抽象的なモデルにすぎなかった。それは規範的観点に基づく考察には十分であったとしても、財政的な分析を進める上では明らかに不十分である。財政的な分析を進めるためには、人々の公共的判断を基に現代日本社会に妥当する機能リストを作成し、それをもとに〈基本的福祉の保障システム〉に操作可能な定式化を与える作業が不可欠である²⁹。そのような作業を今後の課題として確認したうえで、以下では、残されたいくつかの論点を記述して結びに代えよう。

市場は、市場に参加する経済主体の自然的・歴史的偶然を是正する方向には動かない。市場に参加する経済主体は、各人の背負う自然的・歴史的偶然を所与としたうえで、私的利益に基づく最適化行動をとると考えられている。したがって、市場原理に基づく保険システムにおいては、給付額が同一である限り、リスク発生確率のより高い個人はより多くの拠出が期待される一方で、拠出能力の低い個人の保険料を減額する論理は存在しない。ただし、市場には——もしそれが純粋なものであるならば——貨幣のヴェールがかけられている。貨幣のヴェールは匿名性を持ち、他の一切の情報——誰のもった貨幣であるか——を覆い隠す。したがって、純粋な市場では、貨幣の前の平等が成立しうるはずである。だが、「民間」は、純粋な市場とは言い難い。「民間」にはかならずしも市場の論理が貫徹されていない。母子世帯が民間アパートを借りることは難しく、外国人労働者が民間会社に就職することは難しい。また、ホモセクシュアルである人が民間の健康保険に入ることは難しい。「民間」では、貨幣以外の情報によって個々人の市民的自由や機会の平等が制限される恐れがある。

公共政策は、市場で貨幣のヴェールに隠されている個々人の個別的福祉に直接配慮する役割をはたすこと、ならびに、「民間」で制約されがちな個々人の市民的自由や機会の平等化を推進すること、という2つの役割を負わされているのである。

障害者、母子世帯、戦争被害者、移民・マイノリティなど特定のカテゴリーやポジションに位置する人々をターゲットにした公共政策には、市民的自由や機会の平等の普遍化の推進という側面が強く現れる。そのような思想を内面化するとき、彼らは、受給を通じて、

²⁹基本的福祉の保障システムに対して、より特定化された数学的形式を与えるためには、1) 個々人の基本的福祉を捉える指標の確定、ならびに、2) 個々人の基本的福祉を測定する方法の確定という2つの作業が必要となる。本稿では、アマルティア・センの潜在能力アプローチを採用し、個人の基本的福祉を、機能の達成可能性(すなわち潜在能力)として捉えたい。Gotoh-Suzumura-Yoshihara(2002)では、人々の合意に基づく所与の機能リストと参照機能ベクトル(諸機能間の相対的ウェイトを表す)をもとに、個々人の潜在能力の不足を補填するという保障システムが定式化された。日本という社会的文脈において必要不可欠な機能リスト及び参照機能ベクトルを調査分析し、それをもとに、基本的福祉の保障システムに対してより具体的な定式化を与えることが今後の課題として設定される。調査は、人々の公共的判断(「はたして現代日本社会において必要不可欠な諸機能は何であるか」と人々の置かれている客観的な実態という2つの側面からなされる必要があるが、後者に関しては生活保護に関連する既存の調査(厚生労働省)が参照される。

市民的自由や機会の平等化の推進者として、自己の属するカテゴリーやポジションを受容することが可能となるのである。それに対して、公的扶助の受給者は、生活困窮という帰結においては一致しても、そこに至る経路はきわめて多様である。しかもその経路には、自然的・社会的偶然と、個人的な態度や行動様式や個別的、自己責任的な要因が複雑に絡まりあっている。したがって、彼らの受給根拠を、既存の市民的自由や機会の平等を理由に正当化すること、それをもとに政治的主体者として自己を形成することは困難な状況にある。むしろ、公的扶助の受給それ自体が、「福祉への依存者」という選別的・固定的カテゴリーを創出する危険があるために、彼らは社会を遠ざける傾向がある。

公的扶助が個々人の多様な活動・生の展開を促進するという本来の目的を達成するためには、おそらく市民的自由や機会の平等化とは異なる論理、〈基本的福祉の保障〉をより直截に正当化する論理が要請されるだろう。そのような文脈で、生存権あるいは福祉権の観念が意味をもつと考えられる。ただし、権利とは、個人に賦与されるものであり、たったひとりの権利であっても社会的目標（例えば経済成長や社会的安定）に還元することは許されないが、社会状態を制約するその実効力（*entitlement*:権原）それ自体は、他の権利や社会的目標との比較のもとで決定されるべきものである。はたして、〈基本的福祉の保障〉に対して、どのような比重で資源を配分するかは、公共的討議に基づく社会構成員の重複的承諾を待って定められなくてはならない²⁴。

最後に、相互提供システム全般に関わる留意点を挙げておこう。形式的平等を越えて質的評価に踏み込んだ判断を形成しようとするならば、しかも市場原理に依拠せずに評価を与えようとするならば、異なる質のリスクや貢献、必要を一定の基準のもとでウエイトづけして集計する作業から逃れられなくなる。そのような作業にあたっては、本来、通約不可能であるはずの価値を互いに比較し評価し計測しなくてはならないことの弊害、そして、統一的な評価の基準を形成することによって、個別性に対する統治と管理が強められることの弊害を十分に考慮する必要があるだろう。はたして個人的態度や行動様式に介入する政策をはたしてどこまで容認するか、社会的目標の遂行と個人的価値の尊重との間の緊張関係をどのように考えるか、などに関しても公共的討議に図る必要があるだろう²⁵。

²⁴この問題に関しては後藤玲子（2003c）「整序的な目標＝権利システムの構想——政治的リベラリズムの基本的視座——」*mimeo*,参照のこと。そこでは、「(個人への帰属性を本質とする)権利」と「社会的目標(権利以外の政治的価値)」のいずれを優先すべきか、という視座から、「権利」と「社会的目標」との関係性に配慮しつつ、諸権利及び社会的目標の各々の実効領域(権利の行使あるいは社会的目標の達成によって社会状態を実際に制約することのできる範囲)を制約するリーズナブルかつ整合的な方法は何かという視座へと転換が図られる。

²⁵このような論点を福祉国家にまともにつけた日本語文献として齊藤(2000)参照。また、このような角度から「社会的排除」の問題を考察した文献としては、後藤(2003a)参照。個々人の個別性に配慮した(ケアの視点をもった)普遍的な公共政策の構築可能性をめぐ

参考文献

- Dworkin, R. (1981): "What is Equality? Part 2: Equality of Resources," *Philosophy & Public Affairs* 10, 283-345.
- Esping-Andersen, G.,(1990): *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, London: Polity Press.
- Gotoh, R. (2001) "The Capability Theory and Welfare Reform," *Pacific Economic Review*, 6:2, 211-222.
- Gotoh R. and N. Yoshihara (2001) "A Class of fair Distribution Rules a la Rawls and Sen," *Economic Theory*, forthcoming.
- Gotoh, R, K. Suzumura and N. Yoshihara, "Existence of Social Ordering Functions Which Embody Procedural Values and Consequence Values," Discussion Paper Series A No.430, The Institute Economic Research Hitotsubashi University.
- Hayek, F. A. von (1960): *The Constitution of Liberty*, London: Routledge & Kegan Paul.
- Hayek, F. A. von (1973): *Rules and Order*, Vol.1 of *Law, Legislation and Liberty: A New Statement of the Liberal Principles of Justice and Political Economy*, Chicago: University of Chicago Press.
- Lindbeck, Assar(1983): "Interpreting Income Distributions in a Welfare State: The Case of Sweden," *European Economic Review*, 21, 227-256.
- Musgrave, R. A. and P. B. Musgrave (1973): *Public Finance in Theory and Practice*, Singapore: McGraw-Hill Book Company(fifth edition 1989).
- Nancy Fraser and Linda Gordon (1994): "'Dependency' Demystified: Inscriptions of Power In a Keyword of the Welfare State," *Social Politics*, 1, 4-31(reprinted Goodin R. E. and Pettit P. 1997, *Contemporary Political Philosophy*, Cambridge: Blackwell).
- Norzick, R. (1974): *Anarchy, State and Utopia*, Oxford: Basil Blackwell. (鳴津格訳, 『ア

る論点の詳細については、後藤 (2003b) 参照。

ナーキー・国家・ユートピア』上・下, 木鐸社, 1985/89)

Rawls, J. (1971): *A Theory of Justice*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (矢島鈞次監訳, 『正義論』, 紀伊国屋書店, 1979).

Rawls, J. (1993): *Political Liberalism*, New York: Columbia University Press.

Rawls, J. (1995): "Reply to Harbermas," *The Journal of Philosophy*, 92:3.

Rawls, J. (1996): *Political Liberalism*, New York: Columbia University Press (reprinted paperback).

Sandmo, Agnor(1999): 後藤玲子・和田美希子訳「再分配と福祉国家の公共経済学」(第3回厚生政策セミナー「福祉国家の経済と倫理」)、季刊社会保障研究, vol.35, no.1, 6-24.

Saraceno, C. ed. (2002): *Social Assistance Dynamics in Europe: National and Local Poverty Regimes*, Bristol: The Policy Press.

Sen, A. K. (1985a): *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North-Holland. (鈴木興太郎訳, 『福祉の経済学—財と潜在能力』, 岩波書店, 1988.)

Titmuss, R.M. (1974): *Social Policy*, Allen and Unwin.

Walzer, M. (1983): *Spheres of Justice: A Defence of Pluralism and Equality*, Oxford, Martin Robertson. (山口晃訳, 『正義の領分』, 而立書房, 1999)

後藤玲子(2002)『正義の経済哲学：ロールズとセン』, 東洋経済新報社.

後藤玲子(2003a)「多元的民主主義と公共性」山口定編, 公共研究会叢書『新しい公共性を求めて』, 有斐閣, 2003年3月刊行予定。

後藤玲子(2003b)「正義とケア：ポジション配慮的ルールとは」塩野谷祐一・鈴木興太郎・

後藤玲子編著『福祉の公共哲学』(仮), 東大出版会, 2003年6月刊行予定。

後藤玲子 (2003c)「整序的な目標＝権利システムの構想——政治的リベラリズムの基本的

視座——」 mimeo,

小林清一(2000)『アメリカ福祉国家の形成史』、ミネルヴァ書房。

斉藤純一(2000)『公共性』、岩波書店。

鈴木興太郎(2000)「厚生経済学と福祉国家」第3回厚生政策セミナー（「福祉国家の経済と倫理」）、（第3回厚生政策セミナー「福祉国家の経済と倫理」）、季刊社会保障研究, vol.35, no.1, 24-37.

橘木俊昭(2000)『セーフティ・ネットの経済学』、日本経済新聞社。

橘木俊昭(2002)『安心の経済学』、岩波書店。

鈴木興太郎・後藤玲子（2001/2002）『アマルティア・セン：経済学と倫理学』実教出版。

広井良典(1999)『日本の社会保障』、岩波新書。

藤村正之(1999)『福祉国家の再編成』、東京大学出版会。

星野信也(2001)『選別的普遍主義の可能性』、海鳴社。

「貧困に関する国民意識調査」

結果報告

「貧困に関する国民意識調査」集計結果

阿部 彩

1. 調査の目的

本調査は、平成 15 年度に実施予定である「貧困と社会的排除調査」の準備調査と位置づけられる。「貧困と社会的排除調査」の目的は、近年の厚生経済学の成果（例えばセンの潜在能力アプローチ）をもとに貧困概念の再定義を行い、＜基本的福祉＞を捉えるための新しい指標を仮説的に構築することである。例えばイギリスにおいては、既に 1979 年にタウンゼントが低所得・低消費といった従来の貧困の定義を拡大し、多角的に貧困を捉えた概念である「社会的剥奪（Deprivation＝デプリベーション）指標」を開発しており、これはその後 Mack & Lansley(1983)、Gordon & Pantazis(1997)によってさらに改善されたものとなっている。または、近年になってはフランスに発祥した「社会的排除（Social Exclusion）」の概念を中心として貧困を捉え直す動きが活発であり、イギリスでは 1999 年に Office for National Statistics が「Poverty and Social Exclusion Survey」を実施しており（Pantazis, Townsend & Gordon 1999）、フランスにおいても Paugman(1995)が関係的貧困指標、また、欧州連合（EU）、欧州共同体統計局（EUROSTAT）においてもそれぞれ「社会的排除」を科学的な手法で捉える研究が行われている。さらに、Lelli(2001)は、センの潜在能力アプローチを理論とした多角的な「functioning」指標の作成を試みている。

しかし、我が国においては、これら新しい貧困の概念を計量的に検証しようとする試みは、ほとんど行われていない。これまでの日本における「貧困」の測定は、生活保護基準を貧困線としたもの（星野 1995、小川 2000、山田 2000 等）、あるいは所得の中央値の 50% といった相対的貧困基準を用いたもの（星野・岩田 1994、和田・木村 1998 等）が多く、どちらも収入・消費のみに着目したものであった。唯一の例としては、平岡(2001)が東京 23 区の高齢者を対象に行った調査のデータを用いて「相対的剥奪指標」の応用を試みている（平岡 2001）。しかし、平岡の調査対象者は高齢者に限られており、また調査自身が「相対的剥奪指標」の概念図式に基づいて行われたものでないため剥奪を捉えるために十分であるとは言えない。このため、これら新しい貧困概念を調査の中心に位置づけて設計された独自の調査を行うことが本調査の目的である。

今回の準備調査においては、この第一段階として一般市民に「生活」に必要な項目を選択してもらい現在の日本の社会において「生活」における必需品に関するコンセンサス（Socially Perceived Necessities）があるか否かを調べることを主な目的としている。

2. 調査内容

今回の第一次調査にては、全国から無作為抽出した一般市民を対象とし、社会的必需項目（Socially Perceived Necessities）に対する一般市民の意識調査を行う。社会的必需項目の選

定に関しては、Mack & Lansky の手法に習い、研究者がリストアップした項目の一つ一つについて、「普通の生活を送るのに必要である」「あったほうがよいが、なくてもよい」「必要でない」「わからない」の4つの選択肢の中から一つを選択してもらう。これらの選択が、世帯および個人の属性や（主観的および客観的）経済状況によって影響されるか否かを分析するために、世帯属性（世帯人員数、子供の有無等、世帯所得）、個人属性（年齢、結婚状況、最終教育、収入等）、Leyden 法による主観的貧困指標（Subjective poverty index）、最低収入設問（Minimum Income Question）、生活意識（国民生活基礎調査と同じ）なども同時に調査する。

3. 調査期間・調査方法・調査対象者

- 1) 調査期間 平成15年2月6日～2月9日
- 2) 調査方法 調査員による個別面接調査
- 3) 調査対象者 全国の20歳以上の男女2,000人
- 4) 抽出方法 住民基本台帳（一部選挙人名簿）からの層化2段無作為抽出法

4. 回収結果

- 1) 有効回答数 1,350人（回答率=67.5%）（男性44.7%、女性55.3%）

2) 回答者プロフィール（別添1 集計結果1、図表1）

回答者の年齢構成をみると、男性においては、人口統計に比べ、若年層（54歳まで）の比率が低く、逆に高齢層（55歳以上）の比率が高くなっている（図1）。また、女性では、35歳以下の比率が人口統計よりも低くなっており、75歳以上を除くその他の年齢層では人口統計よりも高い比率となっている（図2）。これは、訪問による面接調査という調査方法の制約であるともいえる。年収については、本人・配偶者ともに欠損値の割合が高く（「答えたくない、わからない」とした人は本人で14.9%、配偶者で20.8%）、データに偏りがあると考えられるが、男性（本人）では300～400万が一番高い比率（約20%）、女性（本人）では「収入がない」が一番多く約36%であった（図3）。

3) Socially Perceived Necessities（別添2 集計結果2）

調査にて社会的必需項目（Socially Perceived Necessities）の候補としてあげられた一般項目28項目のうち、50%以上の回答者に「絶対に必要である」とされた項目は17項目であった。この中には、「電子レンジ」「冷房・暖房（エアコン等）」など普及率が高まった電化製品もあれば、「親戚の冠婚葬祭への出席」「友人・家族・親戚に会うための交通費」など物品のみならず社会的関連を保つための項目を多く含まれている。一番高い支持を得たのは、「医者にかかれること」「歯医者にかかれること」「電話」であり、それぞれお88.9%、87.3%、87.9%の回答者が「絶対に必要である」と答えている。また、「死亡・障害・病気

などに備えるための保険料」(72.7%)、「老後に備えるための年金保険料」(75.6%)、「毎月少しずつでも貯金ができること」(54.5%)など、リスクに備えるための措置も比較的に高い割合の人々に「絶対必要である」とされている。これは、皆保険・皆年金の公的社会保障制度を裏付ける国民的同意をとることもできよう。反対に、「月に2,3回の外食」(22.3%)、「1年に1回の国内一泊家族旅行」(21.5%)など「生活のゆとり」に関する項目は、大多数の人が「あったほうがよいがなくてもよい」としており「絶対に必要である」としている人は少ない。また、「インターネットへのアクセス」(17.4%)、「携帯電話」(38.5%)など比較的に新しいIT関連機器はまた「必需品」といえるところまで認識されていない。

また、子供に関連する14項目については、50%以上の回答者が「絶対に必要である」とした項目はわずか3項目である(「本・絵本・雑誌」「子供の学校行事などへ親が参加すること」「高校・専門学校までの教育」)。その3項目は、いずれも教育関係であることは興味深い。比較のために同様の設問をした18歳以下の子をもつ人を対象としたインターネット調査と比較すると、「お誕生日のお祝いをする」(本調査46.3%、インターネット調査80.5%)、「クリスマスのプレゼント」(本調査33.0%、インターネット調査71.5%)、「自転車または三輪車」(本調査44.8%、インターネット調査74.4%)、「毎年、新しい洋服・靴の購入(お古でない)」(本調査28.1%、インターネット調査57.5%)など、こどもの生活の豊かさを示す項目において、インターネットでは大多数が「絶対に必要である」と答えているのに対し、本調査でそう答えているのは過半数を満たさない。

両者に関するクロンバックのアルファを求めたところ、それぞれ0.8852と0.9025であった。

4) 生活のレベル

生活意識では、「大変苦しい」が7.1%、「やや苦しい」が24.8%、「普通」55.3%、「ややゆとりがある」11.0%、「大変ゆとりがある」0.8%であった。この数値を平成12年度国民生活基礎調査と比べた表が以下である(図4)。

表1 生活意識：本調査 vs. 国民生活基礎調査

	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある
本調査	7.1%	24.8%	55.3%	11.0%	0.8%
国民生活基礎調査*	19.2%	31.5%	44.2%	4.7%	0.4%

* 厚生労働省(2002)『平成12年国民生活基礎調査』

これをみると、本調査のサンプルは国民生活基礎調査のサンプルに比べ、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が大幅に少なく、逆に「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」の割合が大きい。

また、必要最低限の月收入と比べた家庭のレベルにおいては、「上」が「下」を若干上回っている。

5. 初期分析

図5から図20は、異なる属性をもつ二つのグループの間で、「絶対で必要である」とされる項目に違いがあるか否かをみるためのものである。まず、図5と図6は、等価世帯所得（＝本人所得＋配偶者所得／（本人＋配偶者＋子供数）**0.5）の五分位の第1五分位（最低）と第5五分位（最高）の2つのグループの中でそれぞれの項目を「絶対に必要である」とした人の比率を散布図にしたものである（所得が欠損している回答者が多いため、この分析のサンプル数は1050である）。もし、この二つのグループ間に「社会的必需品」についての Perception の違いがあるならば、散布図のプロット点がバラバラであり相関もないはずである。しかし、プロット点はあきらかに45度線の周辺に集まっており、所得のレベルの差がある二つのグループ間においても一定の一致が見られる。二つのグループの相関関数は、0.93であり、高い相関を示している。しかし、すべての点は、45度線の下方に集まっており、これは、所得の低いグループに比べ、高いグループの人々のほうが各項目を「必要」と感じていることを示している。例えば、「老後に備えるための年金保険料（項目28）」は、85%以上の高所得の人が「絶対に必要」としているのに対し、低所得の人々では約60%しか「絶対に必要」としていない。逆に、「専用のトイレ」は両グループにおいて約65%が「絶対に必要」としている。子供に関する項目に関しては、プロット点は45度線により近い位置にあり、高所得と低所得グループ間の合意がより高いといえよう。二つのグループの相関関数は、0.96であった。

図7と図8は、「生活意識」において「大変苦しい」「やや苦しい」としてグループ（主観的貧困）と、「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」としたグループ（主観的裕福）の比較である。これをみると、図7（一般）と図8（子供関連）の両方において、プロット点はほぼ45度線の周辺に集まっているものの（相関関数=0.96）、全体的に、主観的貧困グループのほうに偏っている。これは、各項目において主観的貧困グループのほうが、主観的裕福グループよりも「必要である」と感じていることを示している。比較的に両グループの差が大きいのは、「親戚の冠婚葬祭（項目M17）」「友人・家族・親戚に会うための交通費（M19）」「内会・子供会・・・などへの参加（M22）」などであり、社会的慣習に関する項目が多い。これは、主観的貧困グループのほうが、より社会との繋がり・接触を重要視していることを示唆していよう。また、子供に関する項目については、その相関関数は0.98であった。

次に、図9～14は、教育レベルによる差をみたものである。また、表2は、中卒、高卒、

大卒の回答の相関関数である。図 9 は、中卒と大卒の比較であるが、収入や主観的貧困度による差よりも広い分布がみられることが興味深い。また、プロット点は、45 度線の片側に集まっているのではなく、45 度線の両側に離散している。中卒の人々が、大卒の人々より必要性が高いとした項目は、「果物(M1)」「医者にかかれること(M13)」「歯医者にかかれること(M14)」「親戚への冠婚葬祭(M17)」「お正月のお祝い(M18)」であり、医療および社会的接触・つながりに関するものが多い。逆に、大卒の人のほうが中卒の人よりも多い割合で「必要」としたのは、「インターネット(M23)」「ビデオデッキ(M24)」「携帯電話(M16)」「就職・仕事用のスーツ(M12)」などであり、生活のゆとりを示す項目が多い。図 9 の興味深い点は、図 5 (収入：第 1 & 第 5 五分位) と違い、45 度線の上にもプロット点が散布していることであろう。回答者の実際の経済状況よりも、教育レベルによる差において、これらの違いが出ていることは、教育レベルの高い人の方が経済状況のよい人々よりも、より能力主義（資源の分配は能力に応じるべき）であることを示している。

子どもに関する項目については、一般項目に比べると相関は高く、ほぼ 45 度線の周辺にプロット点が集中している。唯一、中卒の人のほうが大卒の人より高い割合で「必要」とした項目は「塾(C9)」であった (図 12)。

次に、30 歳以下の若者と 70 歳以上の高齢者の比較を示したものが図 15、16 である。一般項目については、これまでのどの 2 グループよりも大きな散布がみられる (相関関数 = 0.659)。特に差が大きいのは「携帯電話(M16)」「ビデオデッキ(M24)」(若年グループ > 高齢者グループ)、「町内会・子供会などへの参加 (M22)」「親戚の冠婚葬祭(M17)」(若年グループ < 高齢者グループ) など、世代におけるライフスタイルの違いが著実に出ている。また、若年グループのほうが高齢者グループよりも高い比率で「貯金(M26)」「死亡・障害・病気に備える保険(M27)」を必要としており、若年の方がリスクに備える傾向が大きい。子供に関する項目については一般項目よりも相関は高いが (= 0.822)、他の 2 グループに比べると大きな分布がみられる。若年グループのほうが全般に高い比率で「必要」としている。高齢層が若年層よりも高い比率で「必要」とあげたのは「おけいこ事(C8)」「塾 (C9)」「短大・大学までの教育(C14)」とどれも教育にかかわることであるのは興味深い。

次に、男性と女性の違いについて示したものが図 17,18 である。一般項目、子供に関する項目の両方において、男女間では高い相関を示し、ほとんどの点が 45 度線の周辺にかたまっている。一般項目のみならず、子供に関する項目においても男女間の相関が高いことは意外であった。また、住んでいる環境によつての違いについてみたものが図 19,20 である。ここでも、高い相関をみせているが、「町内会・子供会などへの参加 (M22)」「複数の寝室 (M9)」などの項目では、町村に住む回答者の方が高い比率で「必要である」としている。これは、町村に住む人々のほうが近隣住民とのつき合いが不可欠であり、また三世代世帯なども多いことから「複数の寝室」を必要と感じていると推測される。

表3 異なる属性の2グループ間の社会的必需項目の相関関係

	一般項目	子供項目
第1五分位×第5五分位	0.932	0.970
主観的貧困者×主観的裕福者	0.958	0.976
中卒 × 大卒	0.843	0.944
中卒 × 高卒	0.938	0.983
高卒 × 大卒	0.949	0.976
男性 × 女性	0.960	0.969
13大都市 × 町村	0.906	0.916

参考文献

- European Communities (2000) *European Social Statistics: Income, Poverty and Social Exclusion 2000 Edition*.
- Gordon, D. & Pantazis, C. (1997) *Breadline Britain in the 1990s*.
- Gordon, D. et al. (2000) *Poverty and Social Exclusion in Britain*.
- Lelli Sara (2001) "Factor Analysis vs. Fuzzy Sets Theory: Assessing the Influence of Different Techniques on Sen's Functioning Approach," *Public Economics*, Nov.2001.
- Mack, J. and Lansley, S. (1985) *Poor Britain*, Allen and Unwin.
- Pantazis, Christina, Peter Townsend & David Gordon (1999) "The Necessities of Life in Britain," PSE Working Paper No.1, Townsend Centre for International Poverty Research.
- Paugam, Serge (1995) "The Spiral of Precariousness: A multidimensional Approach to the Process of Social Disqualification in France," in Room ed. (1995) *Beyond the Threshold*, Polity Press.
- Room, Graham (Ed.) (1995) *Beyond the Threshold*, Polity Press.
- Townsend, P. (1979), *Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane and Penguin Books.
- Townsend et al(1999) *Poverty and Social Exclusion Survey of Britain Questionnaire*, Townsend Center for International Poverty Research, University of Bristol.
- 平岡公一編 (2001) 『高齢期と社会的不平等』東京大学出版社.

Appendix A

第二次調査項目案

調査内容： PSE に含まれる項目（下線部分を除く）

- 個人属性
- 住宅（住宅の大きさ・質、形態、持ち家・借家、公団・公営住宅）
- 健康（自己判断による健康指標、病気・障害による支障、孤立・阻害感、人間関係の問題）
- 時間（ゆとり感）
- 社会ネットワークと支援網（友人・家族とのコンタクト、友人数、職場での友人数、近所づきあいがある人の数、支援内容と支援者数）
- 必需品項目（第一次調査からのリスト、①もっている、②欲しいが買えない、③欲しくない、の3択）
- 金銭状況と負債（公共料金の支払いの困難度、銀行口座、負債）
- 世帯内貧困（車へのアクセス、個人で使えるお金、なくて我慢したもの）
- 長期的貧困（主観的貧困ー過去のインシデンスも含む）
- 絶対貧困と相対的貧困（Minimum Income Question、主観的貧困感）
- 地域デプリベーション（地域満足度、地域環境）
- 公共サービス（図書館、美術館、市民ホール、郵便局等、地域サービス、交通サービス）
- 犯罪（窃盗、安心感）
- 学校（教科書などの購入の問題、学級サイズ、不登校日数）
- 「貧困」に関する意識調査（貧困の増加感、貧困の理由、貧困削減政策）
- 政治活動等

福祉に関する国民意識調査 集計結果(1)

1. 回答者プロフィール

[性別]

総数	男性	女性
1350	604	746
%	44.7	55.3

[年齢別]

総数	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
1350	165	247	215	273	232	218
%	12.2	18.3	15.9	20.2	17.2	16.1

[性・年齢別]

	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
男性総数						
604	84	108	91	109	109	103
%	6.2	8	6.7	8.1	8.1	7.6
女性総数						
746	81	139	124	164	123	115
%	6	10.3	9.2	12.1	9.1	8.5

[学歴別]

総数	(旧)小・高小 (新)中学	(旧)中学 (新)高校	(旧)高専 (新)大学	不明
1350	254	681	412	3
%	18.8	50.4	30.5	0.2

[ブロック別]

総数	北海道	東北	関東	京浜	甲信越	北陸	東海	近畿	阪神	中国	四国	九州
1350	62	102	293	144	62	35	155	130	96	76	41	154
%	4.6	7.6	21.7	10.7	4.6	2.6	11.5	9.6	7.1	5.6	3	11.4

[都市規模別]

総数	13大都市	その他の市	町村
1350	310	747	293
%	23	55.3	21.7

[Q2. 未既婚]

総数	既婚(配偶者あり)	死別	離別	未婚
1350	1028	106	32	184
%	76.1	7.9	2.4	13.6

[Q3. 家族人数]

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
1350	104	316	272	326	185	92	43	10	0	2
%	7.7	23.4	20.1	24.1	13.7	6.8	3.2	0.7	0	0.1

[Q3SQ1. 世帯主の扶養家族人数]

該当者	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上	扶養家族はいない
1246	387	271	256	151	37	21	10	4	2	107
%	31.1	21.7	20.5	12.1	3	1.7	0.8	0.3	0.2	8.6

[Q3SQ2. 20歳未満の子供の数]

該当者	T	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上	20歳未満の子供はいない
1246	178	240	82	4	1	0	1	0	0	740
%	14.3	19.3	6.6	0.3	0.1	0	0.1	0	0	59.4

2. 職業・収入

[Q4(1). 本人職業]

総数	管理職	専門職、技術職	事務・販売・営業職	技能職、作業職	商工サービス業・自由業(家族)	農林漁業(家族従業)	フリーター・アルバイト	期間限定の短期雇用	専業主婦(主夫)	無職	その他
1350	34	41	219	195	163	41	49	18	294	296	0
%	2.5	3	16.2	14.4	12.1	3	3.6	1.3	21.8	21.9	0

総数	常勤(計)	非常勤(計)	無職(計)
1350	693	67	590
%	51.3	5	43.7

[Q4(2). 配偶者職業]

該当者	管理職	専門職、技術職	事務・販売・営業職	技能職、作業職	商工サービス業・自由業(家族)	農林漁業(家族従業)	フリーター・アルバイト	期間限定の短期雇用	専業主婦(主夫)	無職	その他
1028	79	86	171	110	85	34	51	8	227	177	0
1028	7.7	8.4	16.6	10.7	8.3	3.3	5	0.8	22.1	17.2	0

総数	常勤(計)	非常勤(計)	無職(計)
1350	565	59	404
%	55	5.7	39.3

[Q5(1). 本人年収]

総数	50万円未満	50~100万円未満	100~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500~600万円未満	600~700万円未満	700~800万円未満	800~900万円未満	900~1000万円未満
1350	86	141	161	155	122	74	58	34	19	13	8
%	6.4	10.4	11.9	11.5	9	5.5	4.3	2.5	1.4	1	0.6
	1000~1100万円未満	1100~1200万円未満	1200~1300万円未満	1300~1400万円未満	1400~1500万円未満	1500万円以上	収入はない	答えたくはない、わからない			
	8	1	1	0	1	5	262	201			
	0.6	0.1	0.1	0	0.1	0.4	19.4	14.9			

[Q5(2). 配偶者年収]

	50万円未満	50~100万円未満	100~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500~600万円未満	600~700万円未満	700~800万円未満	800~900万円未満	900~1000万円未満
該当者	44	91	81	85	80	79	50	50	34	16	9
総数 (%)	1028 4.3	1028 8.9	1028 7.9	1028 8.3	1028 7.8	1028 7.7	1028 4.9	1028 4.9	1028 3.3	1028 1.6	1028 0.9
	1000~1100万円未満	1100~1200万円未満	1200~1300万円未満	1300~1400万円未満	1400~1500万円未満	1500万円以上	収入はない	答えたくない、わからない			
	13	8	4	1	1	3	165	214			
	1.3	0.8	0.4	0.1	0.1	0.3	16.1	20.8			

3. 生活意識

[Q6. 暮らしの状況]

総数	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	わからない	苦しい(計)	ゆとりがある(計)
1350	96	335	746	149	11	13	431	160
%	7.1	24.8	55.3	11	0.8	1	31.9	11.9

[Q7. 必要最低限の月收入]

総数	5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~40万円未満	40~50万円未満	50万円以上	わからない
1350	0	8	68	133	238	170	357	91	60	225
%	0	0.6	5	9.9	17.6	12.6	26.4	6.7	4.4	16.7

[Q8. 必要最低限の月收入と比べた家庭のレベル]

総数	レベルに比べて、ずっと上	すこし上	同じくらい	すこし下	ずっと下	わからない	上(計)	下(計)
1350	20	192	667	262	64	145	212	326
1350	1.5	14.2	49.4	19.4	4.7	10.7	15.7	24.1

福祉に関する国民意識調査 集計結果(2)

Q1. 日常生活における必需品

	総数	絶対に必要である (ア)	あったほうがよいが、なくてもよ (イ)	必要ではない (ウ)	わからない (エ)	(ア) >50%
(1) 少なくとも一日1回の果物 (%)	1350	472 35.0%	757 56.1%	111 8.2%	10 0.7%	×
(2) 電子レンジ (%)	1350	801 59.3%	488 36.1%	54 4.0%	7 0.5%	○
(3) 冷房・暖房(エアコン等) (%)	1350	907 67.2%	377 27.9%	57 4.2%	9 0.7%	○
(4) 湯わかし器(台所・洗面所) (%)	1350	883 65.4%	405 30.0%	51 3.8%	11 0.8%	○
(5) 寝室と食卓が別々の部屋にある (%)	1350	795 58.9%	478 35.4%	66 4.9%	11 0.8%	○
(6) 専用のトイレ (%)	1350	896 66.4%	279 20.7%	165 12.2%	10 0.7%	○
(7) 専用の炊事場 (%)	1350	894 66.2%	282 20.9%	166 12.3%	8 0.6%	○
(8) 専用の浴室(お風呂・シャワー) (%)	1350	912 67.6%	265 19.6%	166 12.3%	7 0.5%	○
(9) 複数の寝室(夫婦2人以上世帯の場合) (%)	1350	673 49.9%	541 40.1%	124 9.2%	12 0.9%	×
(10) 1年に1回の新しい下着 (%)	1350	775 57.4%	479 35.5%	66 4.9%	30 2.2%	○
(11) 晴れ着・礼服 (%)	1350	685 50.7%	550 40.7%	98 7.3%	17 1.3%	○
(12) 就職・仕事用のスーツ (%)	1350	656 48.6%	476 35.3%	188 13.9%	30 2.2%	×
(13) 医者にかかれること (%)	1350	1200 88.9%	122 9.0%	20 1.5%	8 0.6%	○
(14) 歯医者にかかれること (%)	1350	1179 87.3%	139 10.3%	23 1.7%	9 0.7%	○
(15) 電話 (%)	1350	1187 87.9%	138 10.2%	22 1.6%	3 0.2%	○
(16) 携帯電話(PHSも含む) (%)	1350	520 38.5%	537 39.8%	285 21.1%	8 0.6%	×
(17) 親戚の冠婚葬祭への出席(ご祝儀等を含む) (%)	1350	804 59.6%	472 35.0%	45 3.3%	29 2.1%	○
(18) お正月のお祝い(おせち料理等) (%)	1350	485 35.9%	708 52.4%	144 10.7%	13 1.0%	×
(19) 友人・家族・親戚に会うための交通費 (%)	1350	789 58.4%	487 36.1%	58 4.3%	16 1.2%	○
(20) 1年に1回の国内1泊家族旅行 (%)	1350	290 21.5%	809 59.9%	224 16.6%	27 2.0%	×
(21) 趣味やスポーツを通じた交流の機会をもつ (%)	1350	447 33.1%	725 53.7%	161 11.9%	17 1.3%	×
(22) 町内会・子供会・老人会・婦人会などに参加 (%)	1350	325 24.1%	764 56.6%	235 17.4%	26 1.9%	×
(23) インターネットへのアクセス (%)	1350	235 17.4%	559 41.4%	496 36.7%	60 4.4%	×
(24) ビデオデッキ (%)	1350	414 30.7%	576 42.7%	328 24.3%	32 2.4%	×
(25) 月に2、3回の外食 (%)	1350	301 22.3%	712 52.7%	316 23.4%	21 1.6%	×

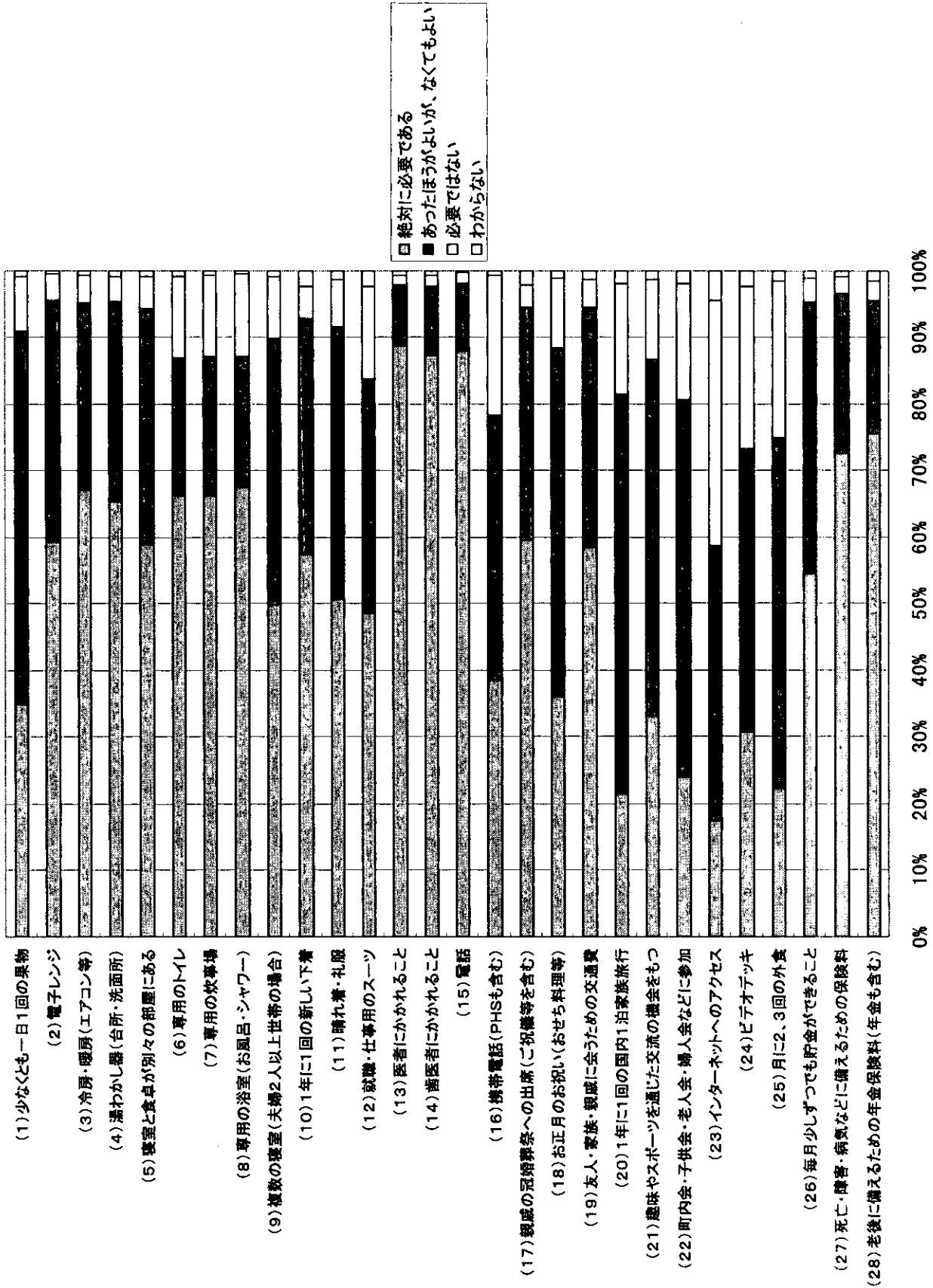
	総数	絶対に必要である (ア)	あったほうがよいが、なくてもよい (イ)	必要ではない (ウ)	わからない (エ)	(ア) >50%
(26) 毎月少しずつでも貯金ができること (%)	1350	736 54.5%	551 40.8%	49 3.6%	14 1.0%	○
(27) 死亡・障害・病気などに備えるための保険 (%)	1350	981 72.7%	323 23.9%	34 2.5%	12 0.9%	○
(28) 老後に備えるための年金保険料(年金も) (%)	1350	1021 75.6%	270 20.0%	38 2.8%	21 1.6%	○

Q2. 子供のための必需品

(赤字は、18歳以下の子をもつ人を対象としたインターネット調査の結果)

	総数	絶対に必要である (ア)	あったほうがよいが、なくてもよい (イ)	必要ではない (ウ)	わからない (エ)	(ア) >50%
(1) スポーツ用品・ゲーム機などの玩具 (%)	1350	345 25.6%	781 57.9%	181 13.4%	43 3.2%	×
おもちゃ(人形、ぬいぐるみ、ミニカー等)	1608	41.48%	47.82%	8.64%	1.55%	×
スポーツ用品(グローブ、サッカーボール等)	1608	47.70%	45.40%	4.10%	2.24%	×
(2) 子供部屋 (%)	1350	451 33.4%	708 52.4%	158 11.7%	33 2.4%	×
子供部屋	1608	34.08%	56.22%	7.40%	1.80%	×
(3) ウォークマン、CD・MDプレーヤー等 (%)	1350	199 14.7%	749 55.5%	326 24.1%	76 5.6%	×
ウォークマン、MD等	1608	4.04%	34.64%	54.23%	6.22%	×
(4) 毎年、新しい洋服・靴の購入(お古ではない) (%)	1350	379 28.1%	728 53.9%	202 15.0%	41 3.0%	×
お古でない洋服・靴	1608	57.52%	38.74%	2.61%	0.68%	○
(5) 自転車または三輪車 (%)	1350	605 44.8%	623 46.1%	95 7.0%	27 2.0%	×
自転車または三輪車	1608	74.44%	24.00%	0.68%	0.44%	○
(6) 本・絵本・雑誌 (%)	1350	905 67.0%	382 28.3%	42 3.1%	21 1.6%	○
本・絵本・雑誌	1608	90.92%	8.52%	0.19%	0.06%	○
(7) おこづかい (%)	1350	618 45.8%	642 47.6%	63 4.7%	27 2.0%	×
おこづかい	1608	36.50%	44.59%	14.49%	3.86%	×
(8) おけいこ事 (%)	1350	301 22.3%	843 62.4%	166 12.3%	40 3.0%	×
お稽古事	1608	32.21%	56.53%	5.78%	4.79%	×
(9) 塾 (%)	1350	225 16.7%	804 59.6%	267 19.8%	54 4.0%	×
塾	1608	16.85%	52.99%	18.97%	10.39%	×
(10) お誕生日のお祝いをする (%)	1350	625 46.3%	600 44.4%	87 6.4%	38 2.8%	×
お誕生日のお祝い	1608	80.5%	16.9%	1.6%	0.4%	○
(11) クリスマスのプレゼント (%)	1350	446 33.0%	728 53.9%	137 10.1%	39 2.9%	×
クリスマス・プレゼント	1608	71.52%	24.88%	2.05%	0.87%	○
(12) 子供の学校行事などへ親が参加すること (%)	1350	765 56.7%	491 36.4%	60 4.4%	34 2.5%	○
(13) 高校・専門学校までの教育 (%)	1350	973 72.1%	313 23.2%	33 2.4%	31 2.3%	○
(14) 短大・大学までの教育 (%)	1350	458 33.9%	776 57.5%	70 5.2%	46 3.4%	×

Socially Perceived Necessities



支 局		地 点			対 象	

○(福祉意識) - 2月○

2003年2月

社団法人 中央調査社

F 1. (性)

1
男 性

2
女 性

⑫

F 2. (年 齢)

		歳
⑬	⑭	

F 3. (教 育) 学校はどこまで行きましたか。

1
(新) 中 学
(旧) 小・高小

2
(新) 高 校
(旧) 中 学

3
(新) 短大・大学
(旧) 高 専 大

⑬